

吸収分割公告

令和6年2月21日

債権者各位

東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地7
アマタ株式会社
代表取締役 田部井 進一

当社（甲）は、吸収分割によりアマタホールディングス株式会社（乙、住所：京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町 535 番地）に対して当社の海外事業に関して有する権利義務を承継させることといたしましたので公告いたします。

効力発生日は 令和6年4月1日であり、乙は会社法第796条第2項、甲は同法第784条第1項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- （甲）確定した最終事業年度はありません。
- （乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

以上